

Ⅲ リスクアセスメントに基づく取り組み

リスクアセスメントとは、作業に伴う危険性または有害性を見つけ出し、これを除去、低減するための手法です。リスクとは負傷または疾病の重篤度と発生の可能性を組み合わせたもののことで、リスクアセスメントに基づき対策を行うことにより、確実に、効果的に災害を防止できます。

リスクアセスメントの基本的な手順は以下のとおりです。

- ① 従業員の就業における危険性または有害性の特定
- ② 特定した全ての危険性または有害性について、リスクの見積もり
- ③ 見積もりに基づき、リスクを低減するための優先度の設定
- ④ リスク低減措置の検討および実施
- ⑤ リスクアセスメントとリスク低減措置の記録

リスクアセスメントの実施に当たっては、以下の表をご活用ください。

作業名 (機械・設備)	作業の危険性または有害性と発生 の恐れのある災害	リスクの見積もり			リスク低減措置案	措置実施後の リスクの見積もり		
		重篤度 △	発生 の 可能性 ×	リスク の 程度 Ⅲ		重篤度 △	発生 の 可能性 △	リスク の 程度 Ⅱ
<記載例> 台車による 運搬作業	重い物を過大に積載し、 運搬中に操作ができず、 荷崩れを起こすなどし て打撲する。	△	×	Ⅲ	① 台車に積載可能重量を表示 する ② 順守事項を掲示する ③ 運搬経路を決める	△	△	Ⅱ

災害の重篤度
 ×: 致命的・重大(死亡災害や休業1カ月以上の災害)
 △: 中程度(休業1カ月未満の災害)
 ○: 軽度(かすり傷程度)

発生の可能性
 ×: 高いまたは比較的高い (毎日、危険性または有害性に接近する/かなり注意しても災害につながる)
 △: 可能性がある (修理などの作業で、危険性または有害性に時々接近する)
 ○: ほとんどない (危険性または有害性に接近することは、めったにない)



災害の重篤度と発生の可能性との
組み合わせからリスクを見積もります。

		災害の重篤度		
		致命的・重大 ×	中程度 △	軽度 ○
発生の可能性	高いまたは比較的高い ×	Ⅲ	Ⅲ	Ⅱ
	可能性がある △	Ⅲ	Ⅱ	Ⅰ
	ほとんどない ○	Ⅱ	Ⅰ	Ⅰ

← リスクの程度

リスクの程度
 Ⅲ: 直ちに解決すべき、または重大なリスクがある
 Ⅱ: 速やかにリスク低減対策を実施すべきリスクがある
 Ⅰ: 必要に応じてリスク低減対策を実施すべきリスクがある